

## 第137回サービス統計・企業統計部会 議事録

1 日 時 令和8年4月7日(火) 15:00~17:03

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室及び遠隔開催(W e b会議)

3 出席者

【委員】

菅 幹雄(部会長)、長谷川 秀司、松村 圭一

【臨時委員】

荒木 由布子、成田 礼子、宮川 幸三

【専門委員】

滝澤 美帆

【審議協力者】

東京都、静岡県

【調査実施者】

総務省統計局統計調査部経済統計課：山形課長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室：菅原室長ほか

【事務局(総務省)】

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室：越審査官、小森調査官ほか

4 議 題 経済構造実態調査の変更について

5 議事録

○菅部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第137回サービス統計・企業統計部会を開催します。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。部会長を務めます法政大学の菅と申します。よろしく願いいたします。

本日は、長谷川委員、滝澤専門委員、荒木臨時委員及び成田臨時委員はウェブで御参加いただいております。また、本日は調査実施者である総務省統計局・経済産業省のほか、審議協力者として東京都、静岡県に御出席をいただいております。

本日の審議案件は、3月26日の第227回統計委員会において総務大臣から諮問された「経済構造実態調査の変更について」です。

審議に先立ちまして、昨年10月に統計委員会の委員が改選されたことにより、本部会の構成が変わりましたので、各委員から一言御挨拶をお願いいたします。最初に松村委員、その次に長谷川委員、荒木臨時委員、成田臨時委員、宮川臨時委員、そして滝澤専門委員の順に御挨拶をお願いしたいと思います。

まずは、松村委員から御挨拶をお願いいたします。

○松村委員 第一ライフ資産運用経済研究所の松村です。前期に引き続きまして、この部会の委員を務めさせていただくことになりました。私の方は主に報告者側からの意見を期待されているところが多いと思いますが、シンクタンクにおり、統計のユーザーでもありますので、バランスよくお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○菅部会長 次に、長谷川委員、よろしくお願いいたします。

○長谷川委員 金沢学院大学の長谷川でございます。金沢学院大学に来る前は内閣府におりまして、皆様の御支援を賜りながら、SNAを中心にした統計の整備に関わってきました。まさにこの経済構造実態調査、本当に長年の関係者の御努力の下で充実してきていると思います。ユーザーとしても非常に期待しているところでございます。また、今、大学でマクロ経済学や経済統計を教えていますので、それに対しても非常に勉強になるのではないかと思っております。微力ながら頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○菅部会長 次に、荒木臨時委員、よろしくお願いいたします。

○荒木臨時委員 東北大学の荒木と申します。専門は統計学で、主に推計や信頼性評価などに関心がございます。本日以降建設的な議論に貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅部会長 次に、成田臨時委員、よろしくお願いいたします。

○成田臨時委員 EY新日本有限責任監査法人のパートナー公認会計士の成田でございます。昨年に引き続き、こちらの委員会に参加することになりました。私は、上場会社の監査を行っているということで、統計に答える立場から、答えられるかということの観点で委員になったと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○菅部会長 次に、宮川臨時委員、よろしくお願いいたします。

○宮川臨時委員 立正大学の宮川と申します。私も前期からの引き続きということで、よろしくお願いいたします。

○菅部会長 そして、滝澤専門委員、よろしくお願いいたします。

○滝澤専門委員 学習院大学の滝澤でございます。私も前期に引き続き、専門委員を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅部会長 また、4月1日付けの人事異動により事務局のメンバーにも交代があったことですので、新たに着任された方から御挨拶をいただけたらと思います。

○小森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 4月1日付けで人口・社会・農林水産統計担当から経済統計担当審査官室に異動になりました小森でございます。統計制度担当では、経済統計担当に令和2年4月から3年6月まで在籍したこともありまして、あと、統計委員会担当にも平成30、31年度と在籍しておりました。本部会の事務局として、精一杯務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○菅部会長 次に、本日は、統計委員会の委員改選後最初の部会ですので、統計委員会令の規定に基づき、部会長代理を指名させていただきます。松村委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○松村委員 はい。謹んでお受けいたします。よろしくお願いいたします。

○菅部会長 それでは、松村委員、よろしくお願ひいたします。

続きまして、私から3点申し上げます。

1点目は審議の進め方についてです。審議は資料2の審査メモに沿って事務局から審査状況と確認すべき論点を説明した後、資料3に基づき、論点ごとに調査実施者から回答していただいた上で、委員の皆様にご審議いただく形で進めていきたいと考えております。

2点目は、参考2でお示ししている審議スケジュールについてです。今回の諮問については、本日を含め、計3回の部会審議を予定しており、最終的に本諮問に対する統計委員会の答申案を取りまとめたいと考えております。ただし、3回の部会で審議が終わらない場合は、大変恐縮ですが、予備日である6月9日にも部会を開催させていただく可能性があることをご含みおきください。

なお、本部会で取りまとめた答申案については、6月に開催予定の統計委員会に報告したいと考えております。

最後に3点目です。本日の審議は17時までを予定しておりますが、進行によって若干の前後は御容赦いただければと思います。円滑な進行に努めますので、恐れ入りますが、効率的な議事進行への御協力をお願いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入ります。まず、諮問の概要についてですが、これについては既に統計委員会の場で事前に御説明いただいておりますので、この場での説明は割愛させていただきます。

それでは、個別事項の審議に入りたいと思います。資料2の審査メモの1ページにあります、今回申請された計画の変更概要及び「(1) 報告者数の変更」について、事務局から審査状況の御説明をお願いいたします。

○永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 それでは、資料2の審査メモを御覧いただければと思います。事務局の永岡と申します。よろしくお願ひいたします。

審査メモの1ページでございます。最初に、経済構造実態調査の調査計画の変更点について、こちら、色が薄くて恐縮なのですが、枠囲みにありますとおり、大きく(1)から(6)まで6点掲載しております。本資料ですが、先ほど部会長からもお話がございましたとおり、調査計画の変更点などにつきまして、それぞれ当室における審査状況と論点という形でまとめさせていただいたものになります。

それでは、1ページ中ほどの「(1) 報告者数の変更」の部分につきまして御覧いただければと思います。まず審査状況ですが、こちらは最新の「事業所母集団データベース」を用いて報告者数の見直しを行うものです。これにより、令和9年の実施を予定している次回調査においては、表1の右の箱に記載のありますとおり、産業横断調査では約28万企業、製造業事業所調査では約9万事業所が報告者数ということになります。

続いて、審査メモ2ページを御覧ください。上から6行目以降に令和4年以降の製造業事業所調査における調査対象事業者数を記載しております。こちらを御覧いただくと、年によって調査対象事業者数が大きく変動していることが分かります。審査部局といたしま

しては、今回の変更につきましては、従前と同様の報告者の選定方法を用いて最新の「事業所母集団データベース」を基に報告者数を算出したものでありますことから「基本的に適当」と書いておりますが、論点 a から c まで挙げさせていただきましたとおり、調査対象者数が年によって大きく変動している要因や、変動によって結果精度の低下が生じている分類がないかといった点について確認する必要があるものと考えております。

審査部局からの説明は以上です。

○**菅部会長** それでは、各論点について調査実施者から御回答をお願いします。

○**菅原経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長** 経済産業省の方からお答えをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

論点としまして、3点ほど頂いております。まず1つ目の製造事業所調査の対象数、こちらについての論点でございますけれども、そもそも経済構造実態調査の製造業事業所調査票の対象につきましては、事業所母集団データベースから製造業を営む事業所を抽出した形で、出荷額、売上高について産業分類別に大分類、中分類、小分類、細分類別に、上から上位9割を占める事業所を調査対象事業所として選定を行っております。こちらについて変更はございません。

前回、令和3年3月に諮問をさせていただいた際には、平成28年経済センサス-活動調査の結果、個票データを利用して上位9割を抽出したところ、約12万2,000事業所という想定をしていたところですが、令和4年調査の実施のときに直近の事業所母集団データベースから同様の形で抽出した調査対象数は、結果的に約10万事業所で行いました。

なお、この数字の変更等につきましては、調査対象事業所の選定方法において何か大きく変動があったということではなく、あくまでも各分類別に上位9割というものを抽出した結果によるものが大きな要因と考えております。

上位9割に満たない1割層、こちらにつきましては、例えば2022年から2024年調査の3か年における製造業事業所数を見ても、それぞれ約22万事業所で、大きく変動していないことを確認しており、全体として製造業事業所が大きく減っている等々の問題は発生していないということが言えると考えております。

続いて、審査メモには、対象事業所数の変動により、特定の集計事項においてデータの不足等による結果精度の低下が生じている分類はないかという論点を掲げていただいておりますが、こちらにつきましても、同様の抽出方法で上位9割を占める製造業事業所を対象として選定していることから、結果精度に影響はないと私どもは考えています。

3つ目で、抽出方法の見直しについてのメモを頂いております。繰り返しになりますけれども、こちらにつきましても出荷額をベースとした各分類別に上位9割を抽出しており、同時に報告者の御負担の軽減という視点も当然考えながら見ているところです。その点を踏まえても、結果精度の確保は十分に図られていると考えておまして、現状で見直すことについては考えておりません。

以上でございます。

○**菅部会長** それでは、ただ今の御説明に対し、御質問、御意見ををお願いします。いかが

でしょうか。

宮川臨時委員、よろしくお願ひいたします。

○宮川臨時委員 立正大学の宮川でございます。

御説明、ありがとうございます。今のお話で、上位9割は元々の話で、それを変える必要はないという点については、私もそれで良いのだろうと思います。やはり少し不思議に思ってしまうことは、審査メモの2ページの「製造業事業所調査の調査対象事業所数（実績）」で、例えば令和4年の10万事業所は、先ほど母集団データベースから取ったらそうだったという御説明をいただいたのですが、それが令和5年で9万事業所に減っています。減る傾向にあることは、あり得なくはないのかなと思うのですが、その後も令和5年から6年にかけて20%減っていて、そして令和6年から7年には20%増えています。この1年、2年の間にこれだけ増減が起こることは、例えば経済センサス - 活動調査の結果を反映したときとそうではないときで違いがあるとか、やはり何か原因があつてこういうことが起こるのではないかと考えています。

実態として、上位9割層が1年の間に2割減つて、また次の1年で2割増えるということは本当にあるのかなというのが疑問点です。これについては経済構造実態調査自体の問題というよりは、名簿としてどういう情報が載っているかという問題かもしれないので、ここで議論すべきかどうかはあるかもしれませんが、少なくともなぜ2割減、2割増が連続で起こるのかについて、何か要因として考えられることがあれば教えていただきたいというのが質問でございます。

○菅部会長 それでは、これについて御回答をお願いいたします。

○菅原経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長 経済産業省でございます。

名簿の件につきましては、私どもがお答えできる立場にはないと思っておりますが、省内の製造業を所管する政策部局の担当等とのいろいろなディスカッションを含めた中で紹介になりますけれども、コロナの時期でもございましたので、大企業の製造業事業所を中心に、コロナの影響によって工場の集約なども実際にあつたことは事実でございます。他方で、政策部局から聞いている限りにおいても、企業側で大幅に製造業の事業所を閉鎖したという話は聞いておりません。

そのような意味では、先ほどお答えさせていただきましたけれども、製造業全体として事業所数が大きく減っている傾向は、経済産業省としては確認していないということをお答えさせていただきます。

○宮川臨時委員 令和4年調査時点の約10万事業所は、令和3年経済センサス - 活動調査の結果はまだ入っていないのですか。入っているのですね。名簿に入っている情報が何か違うということはあるのでしょうか。経済センサス - 活動調査が5年に1回だとすると、その活動調査のデータが最新のものとして入つたのは、どの時点なのかは分かりますか。こんなに減ったり増えたりするとインパクトがかなり大きいので、またこのようなことが起こると少し問題かなと思います。

今のお話で言えば、多分、令和3年辺りがコロナの一番ひどいときだったと思うのです

けれども、そのときの情報が入っているのは令和6年なのでしょうか。つまり、いつの時点のものをこの名簿としているのかについて教えていただくことはできますか。

○菅部会長 よろしくお願いたします。

○菅原経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長 正直、令和4年の時点から全部は見えていないのですけれども、今、お答えできるものとして、令和4年のときの10万事業所については、令和3年経済センサス-活動調査の速報です。

○宮川臨時委員 令和3年の速報。

○菅原経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長 はい。

○宮川臨時委員 その次の年になると、廃業や新設を付け足したりしているはずということですね。それはまた別の話として、母集団データベースの問題であって、母集団データベースからそのまま取っていらっしゃるということですよ。

○菅原経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長 はい。

○宮川臨時委員 分かりました。この辺りは経済構造実態調査自体の問題ではないのかもしれないですけれども、経済構造実態調査の結果にかなり大きな影響を与える可能性のある問題だと思います。特に5年に1回の経済センサス-活動調査が入ったときの名簿とその後で、当然、段差ができることは仕方がないと思うのですが、あまりにもこれは衝撃の値だったので、経済構造実態調査の問題ではないのかもしれないですけれども、明らかにする必要があるのではないかと感じました。

以上です。コメントというか、経済構造実態調査自体の調査方法としては、今までどおりということで異論はありません。ありがとうございました。

○菅部会長 ほかに御意見、御質問等、ありますでしょうか。挙手されていらっしゃる方、いらっしゃいますか。

今、宮川臨時委員から、数字が激しく動き過ぎているのではないかという指摘がありましたが、方向性としては御了承いただけたと考えております。これについては、9割が把握できていることは確実だということなので、その意味では問題がないのであろうと思います。ただ、もう少し検討した方が良いのではないかという話もあるので、これについては今後よく検討するようにというコメントを付ける形になるのではないかと思います。

調査対象事業所数が激しく動いていることに関しては、上位9割が把握できている点については大丈夫なのであろうと考えられますが、実態をよく解明するよう、今後検討していただけたらと思います。かなり丁寧に見ていかないと分からないでしょうから、すぐに答えは出てこないとは思いますが、少し注視していく必要があるのではないかとこの形で整理させていただけたらと思います。多分、細かく解明しようとする、かなり丁寧な作業が必要となり、すぐにはできないとは思いますが、少し検討していただけたらと思います。

そうしましたら、次に調査事項の変更について検討させていただきたいと思っております。審査メモの2ページにあります「(2) 調査事項の変更」の「ア 調査事項の見直し(調査票A)」について、事務局から審査状況の御説明をお願いします。

○永岡総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室副統計審査官 それでは、審査

メモ2ページの「(2) 調査事項の変更」を御覧ください。ここから調査事項の変更について説明させていただきます。

経済構造実態調査では、4種類の調査票がございますが、別資料で少し補足させていただきます。資料1-1の概要資料の4ページを御覧いただければと思います。こちら、経済構造実態調査の調査票の構成を示した資料でございます。経済構造実態調査は、左に青色と赤色で記載しておりますとおり、産業横断調査と製造業に特化した製造業事業所調査の2つに大きく区分されておりました、このうち、上の「産業横断調査」につきましては、調査票A、B、Cの3つの調査票がございます。これに製造業事業所調査の調査票を加えて4種類の調査票で構成されているところです。また、産業横断調査にも、太字の「第1面」、「第2面」、「傘下事業所票」の下に矢印で記載しておりますとおり、それぞれに目的がございます。また、右側の黒い四角に白文字で記載しておりますとおり、調査対象数につきましても、調査票A、B、Cの順で、それぞれ約27万企業、3万企業、5,000企業と、調査票ごとにより異なるところでございます。こちらが調査票の構成でございます。

それでは、再び審査メモの2ページにお戻りいただければと思います。ただ今御覧いただきましたとおり、調査票によって調査対象やその目的が異なりますことから、調査事項の変更につきましては、調査票ごとに論点を設定させていただいております。まずは「A調査事項の見直し(調査票A)」を御覧ください。調査票Aは我が国全体の付加価値構造を中心とした経済構造を把握するための調査事項が設定されており、配布対象は日本産業分類の分類ごとに売上高上位の企業から累積し、売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業とされております。

調査票Aで得られた情報を基に、基準年である「経済センサス-活動調査」の結果を用いて本調査の対象外企業を推計することによって、産業横断的な付加価値額等を推計しているものでございます。調査票Aにおける変更内容につきまして、表形式にまとめておりますので、3ページの表2を御覧ください。変更内容につきましては、文字だけでは分かりにくいと思いますので、別添で調査票の新旧対照表を用意させていただいておりますので、適宜、こちらも御参照いただければと思います。これから説明いたします表2から表5につきましては、左側にナンバーを付しておりますが、このナンバーは別添の新旧対照表のナンバーと対応しています。

それでは、表2から説明させていただきます。No①から④までですが、いずれも経済センサス-活動調査やSNAを念頭に置いた変更となっております。No①は「企業全体の事業活動」で用いる事業活動、生産物の種類の変更を行うものでございまして、令和8年経済センサス-活動調査とシームレスとなるように変更するものでございます。No②は主な費用項目として、新たに「減価償却費」を追加するものでございます。経済センサス-活動調査においては、純付加価値だけでなく粗付加価値についても表章することとしていることから、本調査におきましても粗付加価値を算出できるよう追加するものでございます。また、No③は報告者負担の軽減の観点から、「営業外費用における支払利息」を削除するものでございます。

なお、支払利息につきましては、令和8年経済センサス-活動調査においても把握して

いないものであります。

続いて、No④の「企業全体の商品売上原価」についてです。こちらは、これまで主業、副業にかかわらず、「卸売業、小売業」を営んでいる企業に対して報告を求めていたものですが、SNA年次推計では主業分のみを用いておりますため、報告者負担軽減の観点から、副業に対して報告を求めることは取り止め、主業として「卸売業、小売業」を営んでいる企業に対してのみ報告を求めるよう変更するものでございます。

なお、表2のNo④の変更理由等の欄の中に、更に表を記載しております。「商品売上原価」につきましては、4ページで黄色く着色しておりますとおり、今回、主業のみとする予定ですが、その表の1つ上の「年間商品販売額」につきましては、引き続き主業、副業にかかわらず把握するとのことでございます。

これらにつきまして、No①から③は基準年となる経済センサス - 活動調査の調査事項に合わせたものとなり、また、No④はSNA年次推計における利活用状況を踏まえた変更でありますことから、いずれも本調査の目的を踏まえるとおおむね適切と考えておりますが、4ページにございますとおり、2つの論点、a、bを挙げさせていただいております。No②の「減価償却費」につきましては、調査事項の追加でありますことから、報告者負担の点について挙げております。No④の「商品売上原価」につきましては、副業からの把握を取り止めるとのことですので、「卸売業、小売業」を主業として営んでいる企業に限定することによる結果精度への影響。また、商品売上原価と年間商品販売額で調査対象が異なることになるため、把握する企業の範囲を統一する必要はないかといった点について、念のため確認する必要があるものと考えております。

審査部局からの説明は以上です。

○菅部会長 それでは、各論点について、調査実施者から御回答をお願いいたします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 調査実施者の総務省統計局でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず1つ目の論点のaですけれども、減価償却費を追加することによって報告者の負担が大きいかということでございます。回答といたしましては、減価償却費は一般に損益計算書からそのまま転記できますので、報告者負担という観点では、それほど大きくないとは考えております。また、実際、経済センサス - 活動調査においても十分に回答を得られたと書いておりますけれども、実績といたしまして、令和3年の経済センサス - 活動調査の結果では、ほかの費用項目とほぼ同じレベルで御回答いただいておりますので、ほぼ問題なく調査できるのではないかなと考えております。こちらがaについてのお答えになります。

続いてbについては、この中で大きく2つ御質問いただいていると思います。1つ目は商品売上原価について副業を調査対象から除外することの影響、そして企業の収益性を把握する観点から、商品販売額と把握する範囲をそろえる必要はないのか、この2つについてお尋ねいただいていると理解しております。まず、すみません、おさらいになりますけれども、前提といたしまして、この調査事項はSNAの年次推計における商業マージン把握のために設定しているものでございまして、SNAの年次推計においては、卸売業、小

売業の主業の結果のみを用いているということでしたので、今回の調査事項の見直しで副業を調査対象から外したとしても、SNAの年次推計への影響は、まずはございません。こちらは、まず大前提として御理解いただければと思います。一方で、年間商品販売額については、今後、SNAにおいて副業の結果の利活用も検討すると聞いておりますので、引き続き、こちらについては副業も含めて把握する予定でおります。

副業を調査対象から除外することでの結果への影響ですけれども、商品売上原価の集計値を見ますと、卸売業、小売業を主業とする企業分が、2024年調査の結果、91.4%を占めておりますので、今回、副業を対象から外すということにいたしましても、マクロの集計値への影響は限定的ではないかなと考えております。

後半の御質問については、企業の収益性の観点で、まず、なお書きで書いておりますけれども、企業の収益性については、広い意味で言えば、全産業で付加価値構造を把握することですので、これは大前提として御理解いただければと思います。御質問の趣旨としては、商品販売に係る収益性を把握する観点で、商品販売と売上原価をそろえなくて良いのかという御質問だと理解しております。これについては、書かせていただいたとおりなのですが、卸売業、小売業以外の産業が年間商品販売額の実査対象企業の約9割を占めており、大半が「卸売業、小売業」を主業とする以外の産業、副業としている産業にお答えいただいている項目になります。

これらの企業において、企業全体の売上に占める年間商品販売額の割合は非常に小さく、産業平均で4.1%なので、これらの企業の商品販売に係る収益性を把握するだけの目的のために、あえてこれらの企業に対して負担を課してまで売上原価を聞く必要性はないのではないかと私どもは考えているということでございます。

ひとまず、私からの説明は以上です。

**○菅部会長** それでは、ただ今の御説明に対し、御質問、御意見を申し上げます。よろしいでしょうか。では、宮川臨時委員からどうぞ。

**○宮川臨時委員** 立正大学の宮川でございます。御説明、ありがとうございます。「企業全体の商品売上原価」について、副業として商業を行っているケースは1割弱で、9割が主業ですという御説明をいただいたのですが、1割とはいえ、その販売額ベースで言えば、1兆、2兆というオーダーではなくて、多分、10兆、20兆、あるいはそれ以上の金額は占めているのではないかと思います。しかも、マージン額ではなく販売額だとかかなり大きいので、その意味で、副業もしっかりやらなければいけないのではないのかということは、以前から私自身もいろいろデータを触って思っているところでした。経済構造実態調査の目的の1つは、マージン額あるいはマージン率を毎年しっかり把握することなので、1割弱だから別に良いという話ではないのではないのかという気もしております。

ただ、一方で、例えば製造業が副業で小売を行っているケースと、小売店が小売を行っているケースで、同じものを売っていればマージン率は変わりませんというのであれば、別にそれはそれでわざわざ取る必要はないのかもしれないなと思うので、本当はその辺りの検証をした方が良いのだろうなと思いました。マージン率が少し違うと、商業部門の生産額が大きく変わって、GDPにも結構な影響が生じる可能性があるのでは、どのくらいイ

ンパクトがあるのかは、やはり検証が必要だろうと思います。これは今回の調査票、あるいは調査自体の変更というよりは、過去の話なのかもしれないですけども、少なくともそれは検証した上で、実際は何が重要かというのを見直した方が良いのではないかと思う部分はあります。

もう1点、今回、副業の商品売上原価を取らないことの原因として、SNAでは主業の分だけ使っていて、副業の分は使っていないということが書いてあるわけですけども、使っていないのか、使えないのかは、少し微妙なところもあると思っています。例えば、副業の売上原価を更に卸売と小売に分けていけば本当は使えるとか、そういうことがあったわけですね。一方で、これを分けてくださいとなると、先ほどお話しいただいたように、実際、ほとんどの企業は副業で卸売も小売も行っていない。

ですので、それらを全部調査票に載せるのは効率的な調査ではないということは、記入者負担の問題などの観点からも、非常に理解はできることです。結局のところは、記入者負担を増加させてまで取るべき内容なのか、そのメリットとデメリットを考えた上で、本当に重要なものだったら取るだろうし、そこまでではないのだったら目をつぶるみたいな話なのだと思うのです。そういう意味でも、先ほど申し上げたような、これをやらないことによって、どのぐらいインパクトがあるのかは、金額ベースでもしっかり把握しておく必要があるのだろうなと思います。

それから、今の部分は、SNAの推計で現在使われていないので、廃止しても影響はないです。それは事実なのだと思いますが、むしろ、ここをこう変えたらもっと使えるようになりますと。SNAの精度が上がりますと。もちろん記入者負担も上がるかもしれないので、そこはやはり検討する必要があるということだと思うのですが、少なくとも今使っていないから終わりというよりは、ここをこうすれば使えるのだけれども、調査自体が難しいから使えない。だから止めますという説明であれば、まだ納得できるし、逆にそういう検討がなされれば、SNA側でも使えて、GDPの推計精度が上がるといったことにつながる可能性もあると思います。

ですから、現状使っていない、あるいは使えていなくても、今後使うためにどうすれば良いのかという議論はやはり必要なのではないかと思いますし、経済構造実態調査の目的の大きな1つがSNAの年次推計だとすると、特にこのマージンの部分は、年次推計の中でもインパクトが大きい部類だと思います。これをなくすことは、記入者負担の問題を考えれば仕方がないというのは納得できる場所でもありますけれども、今後に向けてどうしたら良いのかを、1次統計側と加工統計側のSNAで議論することが必要なのではないかと思いますので、是非、その辺りは今後検討していただければと思います。

以上です。

**○菅部会長** これについて御回答をお願いします。どうでしょうか。では、最初に内閣府から御発言いただけるということなので、よろしく願いいたします。

**○斎藤内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** 内閣府の斎藤でございます。宮川臨時委員がおっしゃったとおり、内閣府としても、経済構造実態調査において、副業の商品原価を把握することは、SNAの精度向上の観点から望ましいことと認識して

おります。

そのため、昨年の9月頃に内閣府から、副業の商品売上原価について卸売と小売に分割して調査いただけないかと要望させていただきました。その後総務省から、報告者負担の観点から対応が困難であるとの回答をいただき、このような結論になったものと認識しております。私からは以上でございます。

**○菅部会長** ありがとうございます。

それでは、実施者側からの御回答をお願いします。

**○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長** 統計局でございます。いろいろな議論が錯綜している気がするので整理してお答えできるか自信がないのですが、まず、副業のマージンがすごく大事だという宮川臨時委員の御指摘も非常に理解をしますし、内閣府から、原価を卸売と小売に分けられればという御要望を承ったのも事実でございます。ただ、我々としては、実際に調査ができるのかが一番肝でございます。フラットに考えて、販売額については卸売と小売に分けて聞いていますけれども、原価を卸売と小売に分けて聞くことが可能なのかは、他の統計で実績がゼロなので、果たしてこの基幹統計たる経済構造実態調査の調査事項とするかという判断を求められたときに、それは難しいのだろうかというのが率直な感想です。そこを分けて聞くことはなかなか、調査実施者としては難しいのではないかなと考えているというのが、我々のスタンスでございます。実績もないですし、それをいきなり基幹統計で何の根拠もなく入れることは、さすがにできないというのが我々の判断でございます。

一方で、宮川臨時委員がおっしゃるように、1次統計側と加工統計側でのコミュニケーションは、我々も引き続きしっかり取っていきたいと思いますし、どうすればより前進できるのかは、引き続き連携して考えていきたいと思いますけれども、少なくとも原価について卸売業と小売業に分けることはなかなか難しいのではないかとというのが私たちの率直なスタンスでございます。

誤解なきように申し上げたいと思いますが、内閣府から原価を分けていただきたいという要望を承ったことは事実なのですけれども、そもそもこの調査が始まった令和元年時点では、内閣府の要望も踏まえて今の調査の設計にしておりますので、内閣府の要望を全然聞かずにこの設計をしているわけでは全くないということだけ御理解を賜ればと思っております。

御議論いただいたことに関して全て答えたかどうか少し自信がないのですけれども、もし補足があれば。大丈夫ですか。ひとまず、そのようなところです。

**○菅部会長** ここで教えていただきたいのですが、成田臨時委員、大丈夫でしょうか。もしこの副業の卸売、小売の商品売上原価の把握可能性について、もし何か御知見がございましたら教えていただけたらと思います。

**○成田臨時委員** セグメント情報で、卸売と小売を分けている会社の場合は把握可能です。ただ、必ずしも分けていない場合は、損益計算書自体も分かれていないと思いますので難しいと思います。セグメント情報は、損益計算書より下の方の注記にあるのですが、そこで事業部別に分かれている情報です。それは、何とか事業、何とか事業と分かれているの

で、そこで卸売、小売事業など、その事業部別に分けている会社の場合は把握可能です。分けていない会社は無理だと思います。

○**菅部会長** 大変貴重な御意見、ありがとうございます。そういうことなのだろうというふうに思いますが、宮川臨時委員、御意見があれば。

○**宮川臨時委員** 御説明、ありがとうございました。そもそも経済センサス - 活動調査ですら、企業ベースでしか取っていないわけですね。ですので、そもそもそれを分けて取ることが難しいことは、本当にそのとおりののだと思います。だからこそ、まとめて取っていたというわけですね。だけど、まとめて取っていたままだと、どちらなのか分からないから使えないということであれば、例えば卸売業を主業とするなら、半分以上が卸売業ですかとか、主業なのはどちらですかと丸を付けさせるとか、何かそういうことだって考えられるかもしれない。これはもう思いつきで言っているだけなので、実際、今ここで検討していただきたいという話では全くないですけれども、例えばそういうことだってあり得るわけですね。

そうすれば、副業も、こっちはもう卸売で割り付けて、こっちは小売で割り付けるぐらいでも、まだ使える可能性はあるかもしれないと思います。卸売、小売を全部分けて書いてくれということは、経済センサス - 活動調査ですら無理だよということは、そのとおりのなので、今回のことは全くこれで良いと思っています。私が一番問題だなと思ったことは、その理由のところ、これをどう書くかという表現ぶりだと思うのですけれども、SNAで使っていないので要らなくなりました、終わり、というのが、やはり少し違和感があるなど感じます。

今御議論していただいたように、2次統計では、こういうことがあれば推計できますよという話がありました。それをやるのは、現実的に、あるいは過去の事例を含めても、全くもって不可能ですとなったときに、じゃあ、どうしますかという検討をすることが本来必要だと思います。そういう意味では、今検討した限りでは他によい方法がなかったとか、調査に耐えられるような項目がなかなか見つけられなかったということで、記入者負担が余りにも大き過ぎるから止めましたということだったら、まだ納得できると思うのですよね。ですが、今拝見している資料だと、やはりSNAで使っていなかったから止めますという表現になっていると感じます。

これはここだけではなくて、SNAのための基礎統計として1次統計を実施しているところではよく見る話で、それこそ菅部会長なども多分同じことを感じていらっしゃるのではないかと思いますけれども、SNAで使っていないから調査を止めますという、その発想で実施している調査は結構多いのですよ。これだと、これ以上の精度向上なんて望めないよと思うので、やはり書きぶりとして、どうしてこれを止めるのかは少し考えていただくとうよろしいのではないかと思います。

○**菅部会長** ありがとうございます。どうでしょうか。どうぞ。

○**山形総務省統計局統計調査部経済統計課長** 御指摘ありがとうございます。御質問への回答をシンプル・イズ・ベストで整理するとうなるというだけであって、もちろん背後には、今やりとりさせていただいたものがあるわけで、言葉足らずだったことは申し訳な

かったなと思います。もし、よろしければ、次回、今の議論を踏まえて、ここの回答を丁寧に書かせていただくということでいかがでしょうか。

○菅部会長 それが望ましいと思います。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 言い訳がましくなるかもしれませんが、この調査自身が、統計改革の議論を踏まえてSNAのために生まれたというのは、まず一義的にあります。そういう頭で回答を作っているものですから、なかなか物足りない回答になってしまったことは、そこは反省点かなと思っております。もちろんそれ以外にも活用の場は、どんどん広げていかなければいけないということは、私たちの本望ですので、そういう観点から、もう少し丁寧に議論を展開してお答えさせていただければと思います。

○菅部会長 ここでSNAの専門家である長谷川委員から御意見を賜りたいと思うのですが、長谷川委員、いかがでしょうか。

○長谷川委員 ありがとうございます。これも本当に難しい議論だと思っていまして、後でも少しお話しできればなと思ったのですが、確かに報告者負担が非常に大きな制約になっていることは分かっております。より前に進めるために、実はオンライン調査でもすごく回答率が上がってきていて、要はデジタル化がどんどん進んでいたりするわけですね。

企業の中でも、先ほど成田臨時委員がおっしゃったように、セグメント等を行っている企業とそうでない企業の損益計算書のデータ収集などもあります。日本でもDXという言葉がはやりましたが、最近は生成AIの方がはやってしまって、DXという言葉はどうなってしまったのかと思っているぐらいなのですけれども、こういうところでも、例えば会計情報とか、あるいは企業の内部の情報として、なかなか難しいと言われていた卸売と小売の判別とか、DXの中でそういうことを突破できるような整備といいましょうか、企業内での在り方とか、デジタル化の在り方とか、先ほど宮川臨時委員がおっしゃったように、主なものには丸をつけてくださいとか、そういった上手に情報が取れるような形でのデジタル化といいましょうか、どういうふうに企業がデータを使っているかということはあるのですけれども、是非政府全体としてサポート、あるいは知恵を出せないかなど、何かそういう文脈で検討していったらどうかと思っています。

ですので、回答にはなっていないのですけれども、経済構造実態調査は非常に有用だと思いますし、企業でも是非とも利用していただきたいと思います。宮川臨時委員がおっしゃるとおり、SNAで使っていないからというよりは、利用を促進する上での情報は豊かな方が良くと思いますので、そうした観点でオンラインとか、デジタル化とか、それにうまく結びつけていく形で、これがより前向きに捉えられて、回答者負担も、報告者負担も軽減していく形で進めていけば良いなと思いました。

○菅部会長 どうもありがとうございます。他の委員の皆様、御意見等ございますでしょうか。もしございましたら挙手いただけたらと思います。よろしいでしょうか。今の議論としては、SNAで要らないから削るという表現ではなくて、あった方が確実に良いのだけれども、見通しが立っていないのが現状で、今後の調査方法の工夫を期待したい感じだと思います。調査実施者から少し表現を変えた説明ぶりで、次回、お願いできるというこ

となので、それは是非是非お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

次へ行かせていただきたいと思います。次は審査メモの4ページ、「イ 調査事項の見直し（調査票B）」について、事務局から審査状況の御説明をお願いいたします。

**○永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官** それでは引き続き、審査メモ4ページの「イ 調査事項の見直し（調査票B）」を御覧ください。調査票Bにつきましては、投入構造に関する統計の整備を目的としておりまして、企業全体の値ではなく、企業の主業における詳細な費用内訳を業種別に調査する設計となっております。また、把握対象につきましては、日本標準産業分類の分類ごとに売上高上位の企業から累積し、売上高総額の5割を達成する範囲に含まれる企業とされております。先ほどの調査票Aは上位8割でしたが、調査票Bは、より詳細な報告を求めることもあり、調査対象の上位5割で、調査対象をより限定したものとなっております。

それでは、調査票Bにおける変更内容につきまして、表形式にまとめておりますので、4ページから5ページの表3を御覧ください。No⑤は「企業全体の売上金額に占める主業の割合」を追加するものでございます。これまで主業の費用総額は把握しておりましたが、それに対応する主業の売上高は把握していなかったことから、主業の付加価値率について算出ができない状況となっております。SNA年次推計においても、企業全体の事業別売上高の割合を利用することを検討する予定であり、本調査においても調査事項として追加してほしいとの要望が寄せられていることを受けまして、追加するものでございます。

次にNo⑥を御覧ください。こちらは事業別費用の内訳に関する変更でございます。こちらはiからvまでありますが、SNA年次推計におけるニーズに基づき、変更するものです。事業別費用につきましては、大きく2つに分類されまして、全ての産業で共通する項目である産業共通項目と、産業によって回答いただく内容が異なる産業別費用項目がございます。まず、全ての産業で共通する産業共通項目ですが、iのとおり、「外注費」を「同業者向け」と「同業者向け以外」に分割するもの、iiのとおり、「金融手数料」を新たに費用項目として追加するものでございます。

続いて、産業別費用項目ですが、卸売業、小売業を対象にiiiのとおり、「販売手数料、販売奨励費」を「ECサイトによる販売」と「それ以外」に分割するもの、ivのとおり、「委託生産費（外注加工費）」を新たに費用項目として追加するものです。

次に、vですが、情報サービス、インターネット付随サービス事業につきましては、これまで「外注費」を「外注費（国内）」と「外注費（国外）」に分けて把握しておりましたが、これを取り止め、産業共通項目の「外注費」で把握することとするものでございます。こちらは先ほど説明いたしましたとおり、同業者向けと同業者向け以外に分割されるものです。これらにつきましては、SNA年次推計におけるニーズや報告者負担の軽減を踏まえた変更でありますことから、いずれもおおむね適当とは考えておりますが、5ページから6ページでございますとおり、論点を3つ、aからcまで挙げさせていただいております。

論点aでは、追加や分割による新規の調査事項については、報告者負担を踏まえている

か。論点 b では、調査票 A で企業全体の事業活動ごとの売上金額を把握している中で、それに加えて今回、調査票 B において No⑤にあるとおり、企業全体の売上金額に占める主業の割合を新たに追加する必要性について。論点 c では、今回、外注費の国内と国外を統合するとのことですが、これまでの報告者の反応について確認する必要があるものと考えております。

審査部局からの説明は以上です。

○菅部会長 それでは、各論点について調査実施者から御回答をお願いします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 統計局でございます。3つ論点をいただいておりますが、説明の都合上、a と c を先に、次に b という格好で順に説明したいと思います。

資料 3 の 4 ページになりますけれども、まず a の、追加や分割による新たな調査事項は報告者負担を踏まえたものとなっているかという御質問と、c の外注費を分けること、そして今まで国内、国外で分けて回答していただいていたのですけれども、報告者の負担はどうだったか、そのようなお題をいただいております。

御回答として、まず、基本的な考え方といいますか、前提を少しおさらいがてら、書かせていただいておりますけれども、調査票 B は S N A 年次推計による投入構造の推計精度を高めることを目的としております。今回の見直しは負担を考慮しながら、S N A 年次推計での利活用、そして新規ニーズ、そして、この後の論点でひょっとしたら出てくるかもしれませんが、第 IV 期基本計画で投入調査の方と整合性を図ることも掲げられておりますので、今回の計画を企画したということでございます。今回追加する費用項目によりまして、年次推計による投入構造の中間投入の精度向上、そして基準年とのシームレス化、比較可能性の向上が期待されるところでございます。きちんと内閣府とコミュニケーションを図って、この部分はしっかりと S N A 推計精度向上を図っていることを強調させていただければと思います。

これを踏まえた上で、まず a ですけれども、報告者負担を踏まえているかです。今回、やはり費用項目を詳しくさせていただくことは一定の負担を伴うとは考えておりますけれども、外注費を同業者、それ以外に分けること、そして金融手数料に関しては、既に産業連関構造調査で設けられている事項でございまして、回答されている実績が確認できております。外注費の同業者向けは、例えばソフトウェアとか、運輸業が基本的、典型的に考えられると思いますけれども、下請等、協力会社等に再委託すること、あるいは金融手数料に関してはキャッシュレス決済が最近盛んになっておりまして、その手数料などが該当すると思われましても、その取引相手先は比較的少数ではないか、限定的ではないかと想定をしております。

E C サイトや委託生産の外注加工費についても、同じように取引相手先が割とはっきりしている、少数であると想定をしておりますので、それほど著しい負担を伴うものではないと考えておりますけれども、いずれにしましても、これらは新規の項目ですので、報告者が正確に回答できるように記入の仕方等に応じて丁寧に解説をしていきたいと思っております。

続いてcについて、今まで国内、国外に分けているのですけれども、分けて回答することに関して、報告者の声は、具体的には承知していませんけれども、SNAの利活用上、分けて回答いただく必要がないということなので、この国内、国外を維持したまま、更に外注費を別の軸で細分化することは、報告者負担の軽減の観点から望ましくないと考えているところでございます。ここも、すみません、SNA年次推計で使っていないからというような言い方になっていきますけれども、御容赦いただければと思います。

それから、5ページのbの論点については、なぜ、今回、売上に占める主業の割合を追加するのかということと、あと、表面で事業活動ごとの売上を聞いているのになぜ追加するのか、その2つについて聞かれていると思いますけれども、まず、基本的な考え方として、bでは、元々、今、費用総額の中の主業の割合を把握しております。これに対応する売上高の主業の割合を把握することで、主業ベースで付加価値という概念を算出できることとなりますので、この統計の利便性向上、統計の有用性向上の観点から主業の売上の割合を追加するものでございます。

ちなみに、基準年の産業連関構造調査においても、主産業の売上と費用を把握していて、産業連関表の推計に活用されています。今回の企業全体の事業別売上の割合についても、SNAの年次推計の利活用が検討されていると聞いております。

あと、表の面で事業活動、生産物種類ごとに売上を聞いているのですけれども、それに加えて、更にここを設けるのはなぜかという御質問だと思います。この表面で聞いている事業活動、生産物の種類ごとの売上は、産業とは異なる概念、生産物の売上が書かれているということなので、これ、足し上げたとしても主業の売上は出せないのです、あえて、これに更に主業の、売上に占める主業の割合を今回追加させていただくという趣旨でございます。

調査実施者からの説明は以上です。

**○菅部会長** それでは、ただ今の御説明について御質問、御意見をお願いしたいと思うのですが、ここで実査可能性という観点から、まず松村委員、そして成田臨時委員から順番に御意見を賜りたいと思います。

まず、松村委員からお願いいたします。

**○松村委員** ありがとうございます。私の方からまず、3点質問をさせていただきます。今回、外注費を同業者とそれ以外に分けて尋ねる。若しくは販売手数料をECサイトとそれ以外に分けて尋ねるということでした。その必要性については理解をしておりますが、この資料で示されている「実績が確認されている」という部分で、具体的な外注費の回答率といえますか、どの程度の回答が得られているのかをまず教えていただければと思います。同様に、このECサイトも、足元で実施している統計調査で回答実績があるのかということも教えてください。最後に、これら設問の回答可能性といえますか、目標回答率でもいいのですが、どの程度の回答が得られるものとお考えになられているのかについて教えていただければと思います。

**○菅部会長** 御回答、お願いします。

**○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長** 御質問、ありがとうございます。まず、外

注費の同業者の部分での回答の実績でございます。実際、産業連関構造調査で聞いているということで、例えばソフトウェア業などが典型的だと思いますけれども、ソフトウェア業が含まれる情報サービス業で、同業者への再委託の費用が書かれていたのが14.7%です。これは14.7%しか書いていないという意味ではなくて、該当の費用がある中で書いているところなので、書いているかどうかをこの14.7%で見るのはなかなか難しいのですけれども、実際、他の産業よりも、このような情報サービス業ではやはりかなり高い率で書かれているので、それなりに実態を反映しているのではないかなと考えております。

それから、ECサイトの御質問について、こちらは残念ながら実績はないのですけれども、説明でも申し上げたとおり、ある程度取引先が特定できるのではないかなと考えております。これは先例がないのですけれども、恐らく調査できるのではないかなと理解をしております。今回、調査をさせていただきたいという趣旨でございます。

あと、記入率の目標については、具体的に設定していないのが実情ですけれども、全体の回答率は8割、9割のレベルで来ておりますので、該当のある企業には、是非、御回答いただきたいなと思っています。具体的に何%というのは、なかなかこの場で申し上げにくいところではございます。

○菅部会長 お願いいたします。

○松村委員 ありがとうございます。まず、外注費のところ、情報サービスは業種の中では割と書きやすい方だとは思っています。各種投入調査の中でも、サービス産業・非営利団体等調査にはこの設問が入っていますが、むしろ入っていない投入調査の方が多いと思います。なので、多くの企業では、今回初めて書く場合も多いかと思います。そうしたときに、今は情報サービスの例で、協力会社への再委託だから記載できるだろうということでしたが、これはECサイトの設問も同じだと思うのですけれども、なかなかこれらを分けて書けるのは少ないのではないかなというのが、私の理解であります。

先ほどから報告者負担という言葉が出ています。一言で言うと報告者負担なのですが、それも大きく言うと2つあると思ひまして、面倒だけれども何とか集計できるデータと、そもそもそういう区分にしていないから、幾ら手間をかけても取れないデータです。後者の場合、そもそも企業にも、そういう区分で管理するニーズがないということだと思ひます。企業にDXを含めた各種支援を進めた場合、前者には少なからず効果があるかもしれませんが、後者の場合ですと効果以前の問題かと思ひます。その一方で、この調査項目の必要性も理解をしています。

そこで、厚生労働省の医療業・社会福祉事業等投入調査では、外注費を自産業向けとそれ以外でまず実額で聞いているのですが、実額での回答が難しい場合には、自産業向けの比率での回答を容認しています。そういう検討、すなわち、報告者がどの程度書きやすくなるかという観点で御検討されたことは、今回ありましたか。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 御質問、ありがとうございます。更に、医療、福祉のパターンについても教えていただきまして、ありがとうございます。結論から申し上げますと、そのようなウエイトで聞くというような方法の検討には及んでいないのが実情でございます。ただ、一方で補足をさせていただくと、今、ソフトウェアの例を申し

上げましたけれども、例えば国土交通省系の運輸関連事業投入調査、これについては、運輸ですとやはり同業者の再委託が結構多いので、この費用の割合というものは26.4%で、しっかり書いていただいているかなという印象を持っております。このようなことで判断できるのではないかと理解をしているのですけれども、今教えていただいた医療、福祉のところも、もう少し早めに勉強しておけばよかったなと思っております。事実としては、すみません、検討に及んでいないのがお答えでございます。

**○松村委員** 御説明、ありがとうございます。今回はこれで1回調査してみて、どの程度データが取れたかを基に、次回以降、設問の在り方を御検討いただくというのものもあるかとは思いますが。やはり精緻に取ることも重要なのですけれども、ほとんど取れないよりは、ある程度アバウトでも取れた方が良いというものもあるでしょう。そこもある意味バランスを考慮して、統計を求める側と統計に答える側で、うまく接点が見いだせれば良いのではと思っております。

以上です。

**○菅部会長** それでは、次に成田臨時委員の方から御質問、御意見をお願いしたいと思います。

**○成田臨時委員** 成田でございます。質問が2点と、あとECサイトについて意見を申し上げたいと思います。

まず、質問なのですけれども、外注費の同業者向けというのはソフトウェア業の場合、個人は含みますか。例えばソフトウェアの場合は、自社でソフトを作るときに、自分の従業員に頼む場合と、人が足りない場合は会社でなくて個人に頼む場合があるのですけれども、同業者の「者」というものは個人を含みますかというのが質問です。

もう一つの質問は、金融手数料です。一般的には支払手数料という勘定科目の中に振込手数料とかカードの加盟店手数料、会社によっては、我々会計士の報酬も支払手数料に入れてしまっているケースとか、弁護士の報酬も入れてしまっているケースがあるのですが、こちらで把握されたい金融手数料について、金融機関への振込手数料とカード会社への加盟店手数料のみという御説明はどこかでされるのでしょうか。

これが2つの質問で、あとはECサイトによる販売についての意見です。私、化粧品会社で、ECサイトにも出店している会社を担当していたのですけれども、そちらは楽天とか、出店先が限られたECサイトなので、そちらへの支払いというのを検索すれば結構な金額になりますので、ECサイトとそれ以外での把握は可能です。

以上です。

**○菅部会長** これにつきまして、調査実施者側から御回答をお願いいたします。

**○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長** 2点の御質問と、把握可能性を教えてくださいということなのですが、1点目の、外注費で同業者に「人」を含むかについては、要するに自社でない者に頼んでいけば、それは含むことになります。自社でない人で同業者であれば、「者」は別に会社であろうと、人であろうと含むことになります。

あと、支払手数料に関しては、おっしゃられたとおり、今回把握したいことは金融機関、あるいはカード会社への手数料といったところなので、そこはしっかりと記入の手引きで

説明し、こういうものを書いてくださいというのを書かせていただくことを想定しています。

以上です。

○**菅部会長** よろしいでしょうか。

○**成田臨時委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**菅部会長** ということで、今の意見を大体まとめますと、書けるかどうか少し怪しいところはあるけれども、産業連関構造調査で実績がないわけではないので、今回、取らせてみるのは良いのではないかと。ただ、少し工夫した方が良いのではないかとすることはそのとおりで、それは割合で示すなり、何か方法はあるのではないかとという意見がありました。また、成田臨時委員の御指摘のように、個人に頼んでいるケースがあることはおっしゃるとおりで、ソフトウェアの場合は確かにその問題があるので、そういうものも事例として書き込まないと駄目でしょうということでした。ただ、書けるケースもあるのではないかとという御指摘で、それは大変心強い御指摘だったと思うので、とりあえず行ってみる価値はあるのではないかと整理ではあると思うのですけれども、かなり工夫した方がよさそうですねということは言えると思いますので、そのような形で整理させていただけたらと思います。

次に、「ウ 調査事項の見直し（調査票C）」について、事務局から審査状況の御説明をお願いいたします。

○**永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官** それでは、審査メモ6ページの「ウ 調査事項の見直し（調査票C）」を御覧ください。調査票Cにつきましては、地域別統計を作成する観点から、事業所ごとの売上高等を把握するため、調査事項を設定するものでございます。配布対象は、結果精度に大きな影響力を持つ一定の要件を満たした企業、約5,000企業でございまして、当該企業の日本国内の本所事業所を含む全ての傘下事業者について報告を求めているものでございます。

それでは、調査票Cにおける変更内容につきまして表形式にまとめておりますので、6ページ下にあります表4を御覧ください。まず、No⑦ですが、こちらは、これまで卸売業、小売業を主な業務として営んでいる事業について、「年間商品販売額」を把握しておりましたが、別途把握している「売上高」のデータで代替可能であることを理由として、報告者負担軽減の観点から、調査事項から削除するものでございます。

続いてNo⑧ですが、事業所母集団データベースの的確な更新に資するため、「本所等の別」を新たに調査事項に追加するものでございます。これらの調査事項の変更につきましては、おおむね適切と考えておりますが、7ページにございまして、2つの論点、a、bを挙げさせていただいております。年間商品販売額につきましては、売上高のデータで代替可能とのことでしたので、両者の相関関係について。また、「本所等の別」につきましては、調査事項の追加でありますことから、報告者負担の点について確認する必要があるものと考えております。

審査部局からの説明は以上でございます。

○**菅部会長** それでは、各論点について調査実施者から御回答をお願いいたします。

○菅原経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長 まず、経済産業省から論点 a についてお答えをさせていただきます。

売上高につきましては、商品の販売額ですとか、役務の提供等によって得た売上高と合わせまして、営業の収益、完成工事等のサマリとしておりますけれども、売上高と商品販売額につきましては、6 ページのところに2022年から2024年までの3 か年における売上高と商品販売額の比率をお示しさせていただいております。各年、93%から94%程度の規模となっていて、その下の相関と併せ私どもとしても同規模であるという判断をしています。

以上でございます。

○菅部会長 続けて、b の論点についてお願いします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 b に関して、「本所等の別」について把握することの負担ですけれども、「本所等の別」は書いてあるとおり、基準年の経済センサス - 活動調査で企業から本所等とされた事業所について、既にプレプリントとしてチェックを入れております。移転がない限りは、何も操作する必要はないので負担は発生しません。

あと、これを集計に利用しない理由は、名簿整備に使うからということに尽きるのですけれども、実際に移った場合にデータベースの更新を行う、それに使うということですので、集計は特にしていません。

以上です。

○菅部会長 それでは、ただ今の御説明に対し、御質問、御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。これはよろしいですかね。それでは、これにつきましては特に御異論もなかったと思いますので、御了承いただいたものとして整理したいと思います。

それでは、次に審査メモの7 ページ「エ 調査事項の見直し（製造業事業所調査票）」について、事務局から審査状況の御説明をお願いいたします。

○永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 それでは、審査メモ7 ページの「エ 調査事項の見直し（製造業事業所調査票）」を御覧ください。製造業事業所調査票につきましては、製造業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上に資するとともに、経済センサス - 活動調査の中間年における経済構造統計の作成を目的として調査事項を設定してありまして、配布対象は「製造業」に属する事業所のうち、各産業分類の売上高上位の事業所から累積し、売上高総額の9 割を達成する範囲に含まれている事業所とされております。

それでは、製造業事業所調査票における変更内容について、表形式にまとめておりますので、7 ページ下にあります表5 を御覧ください。まず、No⑨ですが、こちらは調査票 Aと同様に、経済センサス - 活動調査と調査品目が整合するよう、「製造品出荷額、在庫額等」で用いる商品分類について、生産物分類を基にした分類に変更するものでございます。

また、No⑩ですが、こちらは産業分類情報を事業所母集団データベースに的確に反映できるよう、「主な事業の内容」を新たに調査項目として追加するものでございます。こ

これらの調査事項の変更につきましては、おおむね適当と考えておりますが、8ページの論点に記載しておりますとおり、今回、事業所の産業格付けのために「主な事業の内容」を追加する予定であることから、これまでどのように産業格付けを行ってきたのか、また、今回の見直しによりどのような効果があるのかという点について確認する必要があるものと考えております。

審査部局からの説明は以上です。

○菅部会長 それでは、各論点について調査実施者から御回答をお願いいたします。

○奥山経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室参事官補佐 経済産業省でございます。

まず、論点としましては、今回、「主な事業の内容」を調査事項として追加するに当たり、産業格付けをこれまでどのような方法で行ってきたのか。それから、追加することによって、どのような効果があるのかというところでございます。回答としましては、製造業事業所調査の産業格付方法は、製造品の品目番号により格付をしております。製造品が単品の事業所につきましては、その品目の6桁番号の上位4桁が産業分類に対応しておりますので、この上位4桁を使うことによって産業細分類を決定しております。

また、回答品目が複数にわたる場合には、上2桁の番号、中分類を同じくする品目の製造品出荷額をそれぞれ合計いたしまして、その額の一番大きいもので2桁、中分類を決定するというところでございます。次に、その決定した2桁の番号のうち、全く同じ方法で3桁番号の小分類を決定し、更に4桁番号の細分類を決定する流れでございます。製造業事業所調査票の対象事業所が製造業以外に事業転換を行った場合、製造業内での事業転換とは異なり、製造品の品目番号からの格付が不可能となりますので、回答された「主な事業の内容」を基に、転換後の産業分類を格付して事業所母集団DBに反映させたいというものでございます。

以上でございます。

○菅部会長 それでは、ただ今の御説明について御質問、御意見を申し上げます。いかがでしょうか。どうぞ、宮川臨時委員。

○宮川臨時委員 立正大学の宮川です。この格付の方法は、本当は今後の課題なのですよね。生産物分類を導入してどうするかは難しいところで、今御回答いただいたものは、昔ながらの産業分類の4桁についた6桁でできてしまっているという時点で、実態として、生産物分類というにはまた少し違うわけですよね。つまり、生産物分類は、本当は産業分類とは独立したものとして作るという発想で行っていたものだと思うので、そういう観点で言うと、恐らく令和8年経済センサス-活動調査と合わせている分類ということですよね。だから、それを変えることはあり得ないので、この現行の分類で良いし、むしろ現状は、生産物分類が製造業に完全に導入されているわけではなくて、格付できるかどうかという観点から、産業に付随した体系を重視しつつ、生産物分類とは違うものも入れているというのが実態ですよね。

だから、それで良いのかどうかは、今後、長期的には考えなければいけないところだと思います。先ほどからお話に出ているSNAの精度向上という目的で言うと、例えば産出

先をできる限り絞った状態にしたいという話があるわけですね。それで、サービス業はそういう形でできていると思うのですが、製造業は簡単にはいかないのも事実で、そこは中長期的な課題だと思うのですが、この6桁、5桁、4桁という話がいつまでも続くのかは、本当は今後の課題なのではないかなと思いますね。

つまり、生産物分類をどこまで導入するのか。あるいはもう昔ながらの工業統計スタイルで、産業に付随したものでいくのかは、やはりいつか検討しなければいけないところだと思います。現状は、だんだんと生産物分類が導入されてきているところもあり、経済センサス-活動調査もそうなので、今はハイブリッドというか、しっかり生産物分類が入っているところもあるし、そうではないところもあって、もし完全に生産物分類にするなら、まさにこの格付の方法を主な事業の内容でやっていくことも考えなければいけなくなってくるかもしれないと思います。サービス業では現行の状況で良いと思うのですが、生産物分類の導入と言っているからには、その生産物分類がどうあるべきかとか、格付の方法も今後これで良いのかは中長期的な課題ではあるということは、共通の認識として持っておいていただいた方が良いのではないかなとは思っています。

**○菅部会長** これについて調査実施者から御回答をお願いします。

**○菅原経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長 宮川臨時委員**、ありがとうございます。私どもも同様の認識でございます。当然、省内の政策部局の担当とも、今後、生産物分類での御回答をいただく方向は既に示した上で、産業分類と生産物分類のコンバートも含めて、数年間、データを把握した上で、その辺りの変化も含めた部分を見て、まさに宮川臨時委員がおっしゃっていたような、将来的な産業格付の仕方も含めて、長期的に検討することを課題として認識しているところでございますので、引き続き御相談しながらと考えております。

**○菅部会長** 他に御意見等ございますでしょうか。もしございましたら、挙手をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。今の感じだと、このやり方で、とりあえずオーケーであると、ただ、認識としては、今後、産業分類にだんだんと財の生産物分類がシフトしていくにしたがって、この製造業事業所のケースについては、産業の格付のやり方を少し考えなければいけないという話で、それについては実施部局とも同様の認識であったということで、課題というよりは、認識が一致したという感じですね。課題という感じでもないですね。同様の認識になっているわけで、そっちの方に向かっているという感じですからね。

では、これもよろしいのではないかなと思いますので、次に行きたいと思います。審査メモの8ページ「(3) 調査票の配布対象の見直し」の「ア 調査票Bの見直し」について事務局から審査状況の御説明をお願いいたします。

**○永岡総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室副統計審査官** それでは、審査メモ8ページの「(3) 調査票の配布対象の見直し」を御覧ください。ここからは調査対象の配布対象の見直しについて説明させていただきます。

まずは「ア 調査票Bの見直し」についてです。これまでもSNAの利活用において本調査票を活用していない産業については、表6に記載しておりますとおり、調査票の配布

対象外としていたところでございますが、今回、新たに利活用状況を精査したところ、表7に記載の産業についても、SNA年次推計における利活用が見られなかったとのことで、報告者負担を考慮して調査票Bの配布対象外とするものでございます。

これにつきましては、ニーズを踏まえて報告者負担軽減の観点から変更するものであり、おおむね適切と考えておりますが、9ページの論点にございますとおり、今回の変更がSNA年次推計における利活用状況を考慮したものであることから、その検討経緯や、また、一部の産業を調査対象外としていることから、その点について利用者からの指摘や支障はないかという点について確認する必要があるものと考えております。

審査部局からは以上でございます。

○菅部会長 それでは、各論点について調査実施者から御回答をお願いいたします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 総務省統計局でございます。資料3の9ページになります。3つ論点を掲げていただいております。まず、くどいようですが、おさらいで、調査票Bは何なのかということですが、SNA年次推計の投入構造の推計精度をターゲットに置いている調査票でございます。今回の見直しに当たっては、まず、お尋ねのaで、どういう検討を経たのかですが、内閣府から現行の利活用状況、そして今後の見通しについて確認をきちんとした上で、利用の予定がない産業について、負担軽減の観点から対象外と整理したということで、ここについても内閣府としっかりコミュニケーションをさせていただいているということでございます。

それから、bの、それ以外の利用者から何かあるのかということです。この調査票のBは、特にSNA年次推計の投入構造の推計精度に使用しているということで、一部産業をそもそも除外していたのですけれども、これまでも内閣府以外から特段の御指摘をいただいたことはございません。

最後にcについて、調査対象としない産業があるけれども、全体の付加価値構造を把握する上で支障がないかというお尋ねです。そもそも全体の付加価値構造は、調査票Aで網羅的に取るという整理にしておりますので、この調査票Bは非常に詳細に投入構造を把握する目的ですので、この対象外の産業があったとしても、付加価値構造を把握する上では全く問題ないと考えております。

実施者からは以上です。

○菅部会長 それでは、ただ今の御説明に対し、御質問、御意見を申し上げます。もしございましたら、挙手をお願いいたします。では、よろしく申し上げます。

○宮川臨時委員 何度もすみません。この話もまた最初の話に似て、SNAで使っていないからという話になっていますけれども、最初の商業の話と少し違うなと思うことは、代替的なデータはあるということが基本なのですよね。だから、研究開発とか、学校教育とかもそうでしょうけれども、多分、SNA側でもっと別に良いデータがあるから、これは必要ないのと言われてれば、それは全く問題ないところだと思います。書きぶりの話はどうでもいいのかもしれませんが、一貫して、SNAで使わないから止めますというのではなく、これはむしろ、他にしっかり代替的なデータがあって、きちんと推計ができていて必要ありませんと言われてれば、そのとおりでございますねという話

になるのではないかなという印象は持ちました。別にこのままでも全然構わないとは思うのですけれども、ただ、書きぶりとしては、そういうことかなと思いました。

以上です。

**○菅部会長** これについては、流れとして、SNAが要らないから止めるという路線は、やはり書き過ぎると、そんなに要らないのかという話になってくると思います。ここで理由が3つ書いてあるのですよね。他の統計データの整備状況という理由と、SNA年次推計活用、3番目が報告者負担の軽減とあるうち、例えば学校教育は他の統計データがあるからとか、個別の状況が大分違うように思われるので、その辺りは少し分類した方が良いように感じました。つまり、この中で、SNAで使わないからということは、そんなにないようにも思われるので、理由付けを少し誤解のないようにした方が良いかなと。これだとすごく、本当に全部SNAで要らないからだと思われようには思われませんか。

**○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長** 御指摘ありがとうございます。こちらも丁寧にお返事をしたいと思います。言い訳ですけれども、ここはなぜ変えたのかという質問ではなくて、どういうプロセスなのかという御質問なので、このような言葉足らずになっています。ただ、初めて読む人にとっては、SNAが要らないから削るというふうに読めてしまうので、それはきちんとお答えをしたいと思います。

**○菅部会長** SNAは無限にデータを要求する世界で、やはり要らないということはあり得ないので、難しいところはあるのですよね。だから、今、宮川臨時委員が指摘したように、良いかどうかは別として、他のデータの方が使えますよねというのがあるわけだから、その辺りは確かに誤解のないように変えた方が良いでしょう。

他に御意見、御指摘ありますでしょうか。滝澤専門委員、御意見をお願いいたします。

**○滝澤専門委員** ありがとうございます。私も今の点で改めて確認なのですけれども、今回調査対象外となる産業は、そもそもこれまでもSNAの推計で利用していなかったということでしょうか。

**○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長** 統計局でございます。そのように聞いております。ですので、他の代替データで間に合っていると理解しています。

**○滝澤専門委員** ありがとうございます。承知いたしました。一定の合理性があるかなとは思っています。

**○菅部会長** 他に御意見、御質問等ありますでしょうか。御了承はいただいたと思います。SNAだけが理由ではないので、書きぶりを少し分けた方が誤解を招かないのではないかなという指摘なので、それを踏まえた修文や御説明をいただけたらと思います。

次に、審査メモ9ページ「イ 調査票Cの見直し」について、事務局から審査状況の御説明をお願いいたします。

**○永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官** それでは、審査メモ9ページの「イ 調査票Cの見直し」を御覧ください。

調査票Cの配布対象につきまして、現行、どのようになっているかと申しますと、10ページの表8の左の箱を御覧いただけますでしょうか。現行、調査票Cの配布対象は、経

済構造実態調査の配布対象企業であって、表8の左の箱に記載の要件を満たす企業の傘下の事業所を対象としているところがございます。また、調査票Cの配布対象事業所は、企業調査支援事業の対象となっているところです。企業調査支援事業と申しますものは、10ページの上から2行目の小さい文字で恐縮ですが、※のところを御覧ください。企業ごとの専任担当者として統計センターの職員を配置して、統計調査の回答支援等を行うものがございます。この要件で進めてきたところ、調査実施者において課題が生じてきていると整理しているところでした、どのような課題かと申しますと、9ページ下に記載の①から③のとおりでございます。

一部読み上げますと、②で「売上高の減少により、企業調査支援事業対象から除外される企業が発生し、継続的な関係構築に支障が生じるおそれがある」や、③にございまして、「資本金2億円以上の制約により、経済統計への影響度が高い企業が企業調査支援事業の対象外となる企業が存在している」などがございます。このため、また10ページに進んでいただいて、表8の右の箱のとおり、要件の一部緩和を図るものがございます。具体的には資本金2億円以上という資本金要件を廃止するとともに、これまで売上高が1,000億円以上という要件であったものを500億円以上に引き下げるものがございます。

なお、要件は緩和するものの、約5,000企業を上限として調査実施者が指定することとしており、原則5年間は調査対象を固定化するというところでございます。これにつきましては、調査実施者が整理した課題に対応するものでありますので、おおむね適当と考えておりますが、10ページの論点にございまして、配布対象範囲の考え方及び選定要件を満たした企業は全て調査票Cの配布対象となるのかといった点について、確認する必要があるものと考えております。

審査部局からの説明は以上です。

○菅部会長 それでは、各論点につきまして、調査実施者から御回答をお願いします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 統計局でございます。お題を2ついただいたと思います。まず1つは、新たな配布対象範囲をどのような考え方に基づくのかということです。現在、経済構造実態調査では、都道府県別の結果を提供するというところで調査票のCを配布しており、結果精度に影響力がある企業を対象にするということで、事務局から御説明がありましたけれども、負担も重いので、統計センターの企業調査支援事業の枠組みを活用して実施しているということでございます。

企業調査支援事業については、やはり個別の企業に専任担当者を置くということで、信頼関係を構築して円滑に実施していくことが必要ですので、同一企業を追いかけていくスキームがやはり必要なのかなと思っています。結果精度に大きな影響力がある企業との継続的な関係については、事務局の説明にあったとおり、以下のような課題があるので、今回、見直しをしたいと思っています。

資料3の10ページ目に課題と書いております。1つ目は資本金2億円以上という資本金基準でまず切っておりますけれども、2億円未満の企業であっても、1,000億以上の売上がある企業が実は200企業ほどあります。つまり、言葉を変えると、言い方が適切かどうか分からないですけれども、売上の大小を測る上で、資本金というものの代表性が低下

しているということで、今回、撤廃をさせていただくということでございます。

2つ目は、売上高が一時的な要因で減少したことで、調査票Cの対象から外れる企業も実は今まであって、そのようなことで継続的な関係が切れてしまうということもありましたので、今回、その基準を下げて、一定のプールの中で選ぶことにさせていただければと思っております。

そこで論点のbですけれども、調査票Cの配布対象に係る基準を満たす企業は全てのCの対象になるのかということで、回答としては対象にならないということです。また、そうでない場合、5,000企業をどのように選ぶのかということで、今回の見直しの概念図を書いております。おさらいになりますけれども、まず今の代表となっているのが濃いオレンジで、左側の有価証券報告書の提出企業と、それ以外の企業で資本金2億円以上、かつ売上高1,000億円以上の、右上のところの対象になっています。その資本金基準をまず撤廃いたしまして、売上高1,000億円以上を下に下げることによって、薄いオレンジも対象になっているということです。

この濃いオレンジと薄いオレンジ、これが全体のプールで、令和6年経済センサス-基礎調査で試算すると6,200企業ほどあります。この6,200企業の中から5,000企業を選ぶことを考えております。その5,000企業はどうやって選ぶかというお答えですけれども、原則、売上高の上位を選ぼうということにしております。具体的には令和8年経済センサス-活動調査をまさにこれから調査しますので、その結果を踏まえてやりたいと思っておりますけれども、これまでの対象企業の継続性を保ちつつ、結果精度の大きな影響力のある企業を中心に選ぶことを考えております。かつ、企業再編で新設の企業が生まれることもありますけれども、特にやはり結果精度に大きな影響がある企業は、間の年でも保持をしていくことも考えているところでございます。

統計局からの説明は以上です。

**○菅部会長** それでは、以上の件につきまして、御意見、御質問等はございますでしょうか。どうでしょうか。

では、松村委員、よろしくお願ひいたします。

**○松村委員** ありがとうございます。今の御説明によると、選定要件を変更することで6,200社にパイが拡大し、ここから5,000社を選ぶわけですけれども、結局、今御説明いただいた選定条件ですと、ほぼこの5,000社は、毎回固定に等しい状況になってしまっている。統計的なことを考えなければ、今回回答していない企業が1,200社あるので、次は優先的にこの1,200社を組み入れてほしいというのが、多分、今回回答する側の本音だと思います。この仕組みだと、5,000社は基本的に入れ替えられることはなかなかなくて、我慢してくださいとか、引き続き回答してくださいということになってしまうのですか。

**○菅部会長** よろしくお願ひいたします。

**○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長** 今の松村委員の御質問は、恐らく回答者の立場の御質問だと理解しますが、私どもとしては、やはり結果精度の重視、そして継続性の重視の観点から、影響が大きい企業をなるべく固定して把握するという思想です。

ので、やはりこの同じ企業に大半は当たるという設計は、報告者になる企業の皆様には大変恐縮ではございますが、そういう設計を今考えているところでございます。

○菅部会長 多分、これ、どのみち調査には当たるわけですよね。要するに企業支援事業の対象になるかどうかなので、負担は同じで…。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 Cが当たるということです。

○菅部会長 Cか。そうか、ブランチを書くから、それは大変なわけですね。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 ですので、支援をさせていただいていると。

○菅部会長 ということですよね。なるほど、それは確かに松村委員が言うように大変かもしれない。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 ですので、これもひよっとしたら、もう少しきちんと書いた方が良いのかもしれませんが、Cは100事業所あれば、100欄。

○菅部会長 書くわけですね。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 そういう調査票に、ブランチの情報を書くことになります。やはり、A、Bに比べてCが一番手間がかかるということで、企業調査支援の仕組みで厚くサポートするという設計の思想で行っていますので、御負担をおかけしますけれども、統計センターがしっかりサポートしますということにさせていただいています。

○菅部会長 よろしくお願ひします。

○松村委員 ありがとうございます。必要性は理解しておりますので、回答する企業が納得いくように、文章にするときなり、説明するときにはいま一度、そのようなことや必要性の御説明をお願いできればと思っております。

以上です。

○菅部会長 この1,200企業は楽できるのではないかということは、そのとおりなので、この辺りの説明の仕方を工夫しないと、確かに不公平だということになるような感じもあります。何かうまく、対象は6,200企業で、当たるものは5,000企業であると、その辺りの説明ができれば。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 そうですね。上手に説明したいと思えますけれども、あくまでこの6,200企業というものは実際に対象を選ぶ際のプールになっている人たちであって、対象としては、そもそも調査票AとBの対象だったりするわけですが、Cに当たるかどうかは、売上げの上位の人たちには申し訳ございませんが、ということになります。

○菅部会長 宮川臨時委員、どうぞ。

○宮川臨時委員 今のお話で、単純な質問なのですが、この図で見ると、薄いオレンジ色と濃いオレンジ色というのが、全部合わせると6,200企業ですよね。それで、1,200企業分をここからカットしていくといったときに、売上高でやるということは、まずは500億未満の有価証券報告書の提出企業が全部カットされるという感じですか。左下がカットされる感じ。そのカットされる1,200企業の内訳は、この中で言うと、どういう感じなのですか。あとは裾切りの金額は幾らぐらいなのですかね。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 令和8年経済センサス-活動調査がこれからです。まだ確定的なことは申し上げられませんが、まず、そもそも各産業で売上高が8割にならないと、この調査の対象にならないので、それが大事な前提条件です。あと、有価証券報告書の提出企業でも、実は売上高が小さいところがありますので、売上高上位から選ぶと、選ばれない確率は、結構、高くなる可能性があります。ただ、なかなか説明が難しいですけれども、今まで良好な関係を構築している中で、売上高だけで切ってしまうと、関係が切れてしまうのもよろしくないということもあり、その関係も維持したいなと思っていますので、その調和の中で選ばせていただくことで、どこがどういうシェアでということ、なかなか今の段階では申し上げにくいのですが、そのようなことを考えています。

○宮川臨時委員 では、必ずしも売上高だけではないということなのですね。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 もちろんです。

○宮川臨時委員 これを拝見する限りだと、売上高の上から順に取っていくと、左下の500億未満のところなんて、なくなってしまうという話なのかなと少し思ったのですが、そういうわけではないということですね。もしそういうことだったら、そもそも売上高で決めれば良いのにとか、そういうのもありますが、そういうことではなくて、これまでの…。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 継続性も。

○宮川臨時委員 継続性もあるということですね。はい。そこはよく理解しました。ありがとうございます。

○菅部会長 それでは、これにつきましては、議論の結果として了解いただいたと。要するに、説明をよく聞くとよく分かるという話だと思うので、御了承いただけたのではないかなと思います。議論を踏まえると、確かに少し分かりづらいので、うまく説明した方が良くないかなと思います。つまり、先ほどの話だと売上高で決めているわけじゃないというのをもう少し説明いただくのかなと。

荒木臨時委員、挙手いただいています。よろしく願いいたします。

○荒木臨時委員 議論がまとまっているときに申し訳ありません。1つだけ確認なのですが、今回の話で年間商品販売額と売上高の相関が高いので使うという点は理解いたしました。その中で1点だけ確認なのですが、商業全体で高い相関が確認されていても、地域別・業態別集計における代替可能性とは必ずしも一致しないと思われませんが、その点は検証されているのでしょうか、大丈夫でしょうか。

○菅部会長 これは多分、その前の部分ですね。少し戻りまして、資料3のところで見ると、6ページですね。要するに、商業全体で相関を取っている部分で、業態別でも御確認なさっていらっしゃいますでしょうかという点について、確認させていただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○菅原経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長 ありがとうございます。荒木臨時委員の御指摘の点に関しましては、正直、地域別という視点で相関は取っておりません。その観点ではお答えはできないのですが、省内の二次利用者との二次利用申請に

当たってのやりとりにおいては、地域別でのデータ利用の要請もないため、そのような形での検証をしていないというのが正直なところでございます。

○菅部会長 あと、業態という御指摘もあったのですけれども。

○菅原経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長 すみません、私も全部見ているわけではないのですが、検証した限りで言うと、業態での相違といたしましては、アンバランス感は、特段気づきはありませんでした。今回、お示ししていないことを考えれば、私どもとしてはそれほど違和感がない形で考えているところでございます。

○菅部会長 細かくは確認を取れていないものの、今のところ、違和感というか、特別な指摘はないようではございますけれども、荒木臨時委員、いかがでしょうか。

○荒木臨時委員 9ページの「調査票Cの見直し」というところで、都道府県別結果を提供すると書かれていたのが少し気になっていたのですけれども。

○菅部会長 審査メモの9ページかな。

○荒木臨時委員 イの（ア）ですかね。

○菅部会長 少々お待ちください。すみません、大変失礼しました。確認できました。質問の内容は、審査メモの9ページの調査票Cについては、都道府県別結果を提供する中で、結果精度に大きく影響を及ぼす企業を対象に基本的には把握しているという、その部分でしょうか。

○荒木臨時委員 はい。そうです。

○菅部会長 そうですね。そうだとすると、都道府県地域別の相関を確認すべきではないかということなのですが、いかがでしょうか。

でも、この9ページは、企業調査支援事業に関する説明なのですね。企業支援調査事業という調査票Cの話で、年間商品販売額と売上高の相関関係がそれに関連して出てきてしまうから、これを止めてしまっても良いのかという内容になるわけですね。では、これについては、調査実施者の方で検討していただいて、次回、御説明いただけたらという形でもよろしいでしょうか。確かにこの書き方としては、「都道府県別結果を提供する中で」と書いてあるので、そうすると、その地域別の相関も確認すべきではないかという御指摘のとおりと思われますので、これについて、どういう形にするかも含め、御検討いただくことになると思いますけれども。

○菅原経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長 1点確認なのではございますけれども、資料3の6ページとの関係では商業での相関を取ったのですが、今の資料2の9ページの都道府県別で言うと、これは業種、何業という形ではなくということになりますでしょうか。

○菅部会長 そうですね。そこを検討いただいて、つまり、できる範囲の中で整理していただけると。今すぐこうしろというのも難しいと思いますので、見ていただいて。

○菅原経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長 相談して。

○菅部会長 ええ。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局でございます。今の荒木臨時委員の質問についての対応ですけれども、次回の第2回の部会において何か

しらの形で報告いただくということにしたいと思うのですが、その際、今、方向性が定まらないところがございますので、調査実施者と事務局と、あと部会長との間で方向性を確認した上で回答をどうするかということを決めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○荒木臨時委員 ありがとうございます。

○菅部会長 調査票Cに関連していろいろな話が錯綜しているので、少し整理した方がよいことは確かで、このままだと混乱していて誤解を招くと思いますので、やはりそこを1回整理させていただけたらと思います。

さて、予定した時間を過ぎてしまいました。本日の審議は、ここまでとさせていただきます。この際、今後の部会の進め方なのですけれども、1点御提案させていただきます。これまでの審議の中で、調査事項等の変更を行うに当たり、SNAの利活用を考慮したという説明を調査実施者から頂きました。これは宮川臨時委員から特に御指摘いただいた点ですけれども、本調査の実施の経緯を踏まえますと、これらの説明は適当ではないかは考えておりますが、一方で、より充実した部会審議とする観点から、残す2回の部会のいずれかで、SNAにおいて本調査がどのように利活用されているのか、その利活用状況について確認した方がよいと思われま。そのような回を設けさせていただけたらと考えております。

また、その際の審議の進め方及びタイミングについては、事務局と相談の上、最終的には私にお任せいただけたらと思います。これについて、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、資料の内容については、追って事務局と相談の上、第2回の部会において御提示いただき、御意見を頂きたいと思。また、第2回の部会では、残りの事項について審議を行いたいと思。ます。

最後に、本日の部会での審議の様様につきましては、4月の統計委員会におきまして私から報告させていただきます。

それでは、事務局から御連絡をお願いいたします。

○永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 次回の部会は、4月20日月曜日13時から開催いたします。次回もウェブ併用の開催を予定しております。

なお、本日の部会審議の内容について、追加の御質問やお気づきの点等ございましたら、4月10日金曜日15時までにメールにより事務局まで御連絡をお願いいたします。

最後に、本日の部会の議事録については、事務局で作成次第、メールにて御照会いたしますので、こちらにつきましても御確認をよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○菅部会長 以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。次回の部会審議もよろしくをお願いいたします。本日は、ありがとうございます。